

日本語って
難しいけど面白い。

観光学部 教授

身玉山宗三郎

MITAMAYAMA SOZABURO

略歴

中央大学法学部卒
同大学大学院総合政策研究科前期博士課程修了
神戸大学大学院国際協力研究科後期博士課程単位修得満期退学
外務省在インドネシア日本国大使館、JICA国際協力機構、最高裁判所登録法廷通訳
翻訳人(現在)、東京福祉大学講師、大阪観光大学准教授等を経て現職

専門分野

法学、インドネシア法、法社会学

研究活動

本学では、インドネシアにおける慣習的和解調停法の現代的司法制度への適用・我が国の行政訴訟法における事件性の要件及び当事者適格の要件の法社会学的な観点から調査研究を進めています。

担当授業

法学、憲法、異文化理解

(1) 法学と憲法

本学で法学と憲法と学ぶ学生は、教職課程で必須であるか、なんらかの関心がある者であって、将来法律を職業とする者は多くありません。ですが、できるだけ法学部で行われている法学及び憲法の水準へ至ることができるように授業を工夫しています。

(2) 異文化理解

大阪観光大学において異文化理解は、卒業のための必修科目です。そのため、極めて多数の学生が履修していますが、アクティブラーニングペーパーを用いて、全学生が授業に参加している実感が得られるように工夫しています。

学外での取り組みなど

最高裁判所登録法廷通訳人として、現在は主に大阪地裁や神戸地裁で法廷通訳に取り組んでおり、まれに地方の裁判所からも依頼があります。
日本インドネシア法律家協会では数年にわたり常務理事を務めており、法律分野での日本とインドネシアの交流に貢献しています。また、法務省主催の法整備連絡会に積極的に出席して精力的に発言しています。
いくつか所属している学会のうち、特に法社会学会での研究発表回数が多く、デンバー、ボストン、リスボン等で行われた国際学会で研究発表を行いました。

SDGsへの取り組みについて

私がグリープリーダーを務めるスタジオ(ゼミ)では、SDGsに関連する取り組みとして、例えば授業で模擬国連を実施し、持続可能な観光に関する決議案を審議・採択したり、各学生はG20以外の国の国連大使となって、各自で調査を行い、主張をプレゼンしたりしました。

併せて副委員長を務めている国際交流委員会においても、関西SDGsプラットフォームに参加して他大学との交流を深めるなど、地域的な広がりをもった活動を展開しています。とりわけ、2025年の大阪・関西万博を見据えて、大阪観光大学として、特に持続可能な観光について発信を行っていくことを検討しています。

国際世界観光機関による世界観光倫理憲章(GCET)を推進しています。